

4 番 高 橋

受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「協働で支え合える地域づくりを」。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。令和7年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに高齢化が進むと見込まれている中、近年においては65歳以上の5人に1人が、身近な病気である認知症になると予測されている。

そこで、本年3月に策定された山北町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、国が策定した認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」に基づいた認知症対策の充実・加速化を期待するとともに、多くの方々が認知症に対する正しい知識を得て、さらなる地域共生社会が実現されるよう以下の質問をする。

1、認知症に関する取組みについて。

①認知症に関する相談件数とその対策は。

②認知症カフェを増やす考えは。また、今まで以上に利用しやすくする考えはあるか。

③認知症初期集中支援推進事業では、どのような普及や啓発をしているのか。

④認知症サポーターステップアップ研修の現状と進捗状況は。

2、重層的支援体制整備事業について、どのような課題や効果を認識しているのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、高橋純子議員から「協働で支え合える地域づくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「認知症に関する取組みについて」、1番目の御質問の「認知症に関する相談件数とその対策は」についてであります。町では、認知症関係事業を社会福祉協議会に委託しており、認知症地域支援推進員である地域包括支援センターの保健師を中心に町と連携して認知症施策に取り組んでおります。

認知症にかかわらず、高齢者に関する相談は、福祉課、保険健康課及び地域包括支援センターで受けており、町においてはおおむね月に数件程度と認識しております。地域包括支援センターにおいては、令和5年度は年間の電話・来所による相談件数が2,000件を超える中で、認知症に関する相談は25件でした。認知症の相談に来られる方は、今後の生活にどのような影響が生じるかなど、少なからず不安を抱えており、認知症を含めその他にどのような課題があるのかも把握し、総合的な支援ができるよう、まずは丁寧に傾聴して対応しております。不安の解消に向け、よりよい日常生活が送れるよう、介護保険サービスの利用や、認知症専門医療機関の紹介、認知症カフェや介護予防教室への参加の案内、成年後見制度の案内などを行っております。

次に2番目の御質問の「認知症カフェを増やす考えは。また、今まで以上に利用しやすくする考えはあるか」についてであります。現在、「ひだまりカフェ」という名称で、山北地区内にある喫茶店で、月1回のペースで認知症カフェを開催しております。

認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター及び認知症ステップアップ研修を受講した認知症サポーターを中心とする「チームオレンジ」が運営の支援をしており、当事者と家族を含めおおむね毎回7～8人が参加されています。地域が広いこともあり、実施場所・回数を増やすことや利用のしやすさについては、参加者やボランティアの感想、意見も聞きながら改善できるよう検討したいと考えております。

次に、3番目の御質問の「認知症初期集中支援事業では、どのような普及や啓発をしているのか」についてであります。認知症初期集中支援事業とは、認知症の初期の段階で早期診断・早期対応に向け、認知症サポート医と地域包括支援センター職員で構成するチームで支援を行っていくものです。

この事業は、認知症の初期の段階であるため、本人や家族ともに日常生活に大きな支障が生じることはないため、相談につながりにくく、対象者を把握することが難しいという現状があります。

このため、普及や啓発については、本事業に特化してということではなく、認知症も含め、高齢者に関するあらゆる相談は、地域包括支援センターが受皿になるということを広く町民に周知していくことが、結果的に本事業の普

及や啓発につながるものと考えております。

次に、4番目の御質問の「認知症ステップアップ研修の現状と進捗状況は」についてであります。令和5年度はボランティア連絡協議会会員にステップアップ研修を実施しました。令和6年度も開催に向けて調整しているところです。サポーター養成講座につきましても、中学校3年生やその他希望される団体等に今後も継続して実施してまいります。

認知症サポーターを中心とした支援として「チームオレンジ」の整備がありますが、「チームオレンジ」に参加する全ての方がステップアップ研修を受講する必要はなく、研修より活動していただくことが重要であると考えております。

また、「チームオレンジ」は、現在、認知症カフェでの活動を行っていますが、今後は通いの場など活躍の場を広げられるよう支援し、認知症の方を含め、地域の誰もがお互いに支え合う共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

2点目の御質問の「重層的支援体制整備事業について、どのような課題や効果を認識しているのか」についてであります。重層的支援体制整備事業は、近年、住民の抱える課題がいわゆる8050問題や介護と育児のダブルケアなど、複雑化・複合化する中で、高齢、障害、子ども、生活困窮の四つの分野の既存事業と、新たに相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つを一体的に実施することにより、世代や属性にとらわれない包括的な支援体制の整備を目的として、社会福祉法の改正により令和3年度に創設された事業です。

神奈川県内では政令市を除き、令和5年度時点で鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市の6自治体での実施にとどまっております。

事業の効果としましては、従来は四つの分野でそれぞれの支援機関や関係者が個々に支援していたものが一本化され、各制度のはざまのニーズへも支援が届きやすくなり、世代や属性を超えた包括的な支援につながるものとされております。また、国や県の研修に継続的に参加することを通して、他自治体の先駆的な事例を学び、本町の事業や支援体制の見直しや振り返りにつながるものと考えております。

しかし、本町は小規模自治体ということもあり、四つの分野の相談支援を福祉系専門職が担っておりますが、新たな事業においても専門職が担う役割が大きいため、人員の確保と育成が課題であります。

さらに、多くの分野で足柄上地区1市5町が共同で実施している事業があるため、広域での調整が必要となります。

また、既に全てのケースや課題は担当部署に情報が集約されており、県や地域包括支援センター、支援事業所等と緊密に連携していることから、包括的な相談支援体制が構築されていると考えております。

重層的支援体制整備事業の実施には、多くの課題がありますが、今後も関係機関と連携を図りながら、限られた社会資源を活用し、世代や属性を超えた支援体制の強化に向けた取組を推進してまいります。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁をいただきましたので、それに対して質問をさせていただきたい。再質問をさせていただきたいと思います。

ただ、まずこの件名にいたしました理由としては、今月9月というのは認知症月間ということになっていることも含めて、そして、来年度には、高齢者の方々がますます御不安にならないように、そして認知症になってもできることはたくさんあるんだと。そして当事者ケアをする人もまちぐるみで自分らしくともに生きるまちを目指していく町であってほしいとそのような願いを込めてこの件名にいたしました。

ですので、この回答が細かく、そして回答が得られているところには非常にこれから再質問をしていく中で再確認をさせていただく部分が多いのかなと、そのように思っております。

まず1点目の認知症に関する取組で、件数なんですけれども、これはやはり月2ということなんですけれども、福祉課のほうが窓口になっていると思いますが、それ以外でも、やはり件数というものはほかに社協に寄せられているとか、どういうところに寄せられているのかということを、再質問をまずさせていただきたいと思います。

議長 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答で包括支援センターの相談を受けている件数が2,000件を超える中で

25件と、これは月間ではなくて年間の数です。

相談窓口としては、町としては福祉課と保険健康課、それから社会福祉協議会の地域包括支援センターが主な場所となるということでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 件数といたしましては、やはり25件という社協、地域包括支援センターなどに寄せられている2,000件という中では、数字的には少ない可能性はありますけれども、中身はとても濃いものがあるのかなというふうに思います。こういう意味では、昨年と比べてこの件数というのは増えているのかどうかそこら辺はいかがでしょう。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 昨年の件数は今把握してございませんが、昨年というか令和4年度ですね、把握はしてございませんが、おそらくそんなに件数としては変わらないと思います。ただ、2,000件を超える中で25件というちょっと少ないようなイメージがあるかと思うんですけども、この25件というのは御本人ですとか、御家族が直接地域包括支援センターに御相談に行った件数ということになります。この2,000件の中には、介護の認定申請、新規の認定申請なんかで身体介護が必要だという場合もありますけども、その認知機能の衰えて申請をしたという方も含まれますので、そういった方はこの2,000件の中に含んでいて25件というのは純粹にその御家族や御本人がちょっと心配だということで相談に来た件数ということですから、決して25件というのは少ないという数字ではないのかなとは思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 おっしゃられるとおり、やはり窓口というところが開いていたとしても、そこに足を向けるというところまでいかないという御意見、町民の方々のお話もあります。結構行政のところまで足を出向くというのが非常に壁がありハードルが高いというふうなところを低くするためにも、やはり窓口というのは非常にいつも開かれているというところで、やはり介護サービスなどの利用や専門医の介護予防教室などでもそのような御相談も受け止めているところもあるのかなと、そこら辺の件数というよりも御事情などがあれば少しお話をいただけたらと思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答書にもありますけども、認知症の初期の、特に初期の段階の方は、ふだんどちょっと違うかなと思いつつも、日常生活に支障が生じるようなことはほばないため、相談に行かなくてもいいかで終わってしまうというのが結構あります。そこで相談に来てくれればいいんですけども、なかなか相談につながらないということがありますので、議員おっしゃるとおり、相談のしやすさ、ハードルを下げていくということは、これは大事なことだと思っています。

それからとはいえ実情、なかなか初期の段階ですと、相談に行こうという気になってくれないというところが実際ありますので、例えば、介護予防教室なんかで私がいつも指示してるのが、ずっと介護予防教室に通っておられる方、経過をずっと見れますので、ちょっと最近なんか物忘れ激しくなってるんじゃないかとかということを感じるようなことがあれば、それはすぐに報告してくださいという指示は出しているところでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 年々人口は多少減っているとはいえ、御高齢の方々の不安は逆に増えている可能性もあるというところを受け止めて、そして今回は認知症というところを対策というところでお話を聞いているので、非常に安心度が高いのかなと。そのように受入れを、連携をしてくださっているというところは、非常に安心材料だなというふうにも思います。

ここの回答の最後に成年後見制度の案内ということはありませんけれども、成年後見制度というのも、ここ弁護士の方とかも非常に関わらなければならぬこともありますので、こういう複雑化しているような相談がこの25件にも入っているのかな、そこら辺はいかがでしょう。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 この25件は認知症に主な相談が認知症であったという件数をカウントしたものですので、その認知症に関する相談に来られた中で、成年後見制度のお話をするというつながりとしてあるとは思いますが、この25件自体は成年後見制度ではなく認知症というカテゴリでカウントしているというものでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 よく分かりました。いろいろ認知症についても2番、3番とございますので、次の2番目のほうに移りたいと思います。

認知症カフェを増やす考えはということで今、ひだまりカフェが月1のペースでカフェを開催しているというのは、広報でも社協のほうでも委託事業ということでもありますので、拝見をしていますけれども、その人数も書いてありますが、どういう雰囲気であるのかなと。やはり紙面だけでは計り知れないといえますか、そういったところが多少ちょっと分かったら、どういう雰囲気に接しておられるのかな、分かる範囲、そしてお答えできる範囲でお答えいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答にありますように毎月、1か月に1回、大体御家族と御本人含めて七、八人の参加ということなんですけども、報告を受けているところではかなり和気あいあいとやってるという報告を受けています。チームオレンジのメンバーとして4人ほどが毎回参加してくれていますが、時には認知症サポート医ですとか地域包括支援センターの保健師なんかも認知症地域支援推進員として参加してございますので、中心的に活動してますので、たまには保健師からの熱中症に注意しましょうといった話ですとかというのも行っていると。

あと、それからチームオレンジ以外にもボランティアさんとして参加してくれるような方がいられて、カラオケやったりとかもしてるみたいです。和気あいあいとというような話は聞いてます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 和気あいあいとということで、やはりここは認知症の方の、認知症の方も含めてそして家族の方の御負担が和らぐ場所そういう場所である、あるということが望ましいという目的で作られたと存じ上げていますので、ここが和気あいあいとしているということは、これからもそういうところが皆さんに周知されて、そして、今申し上げるのは二つなんですけど、認知症対策ということで、これをお聞きしている中で、第9期の事業の高齢者福祉計画の中の認知症対策という中にもちゃんと明記がされていて、認知症カフェをやります、ひだまりカフェがいいですというふうに載っておりますが、やはりこ

ここに二つ問いたいのは、チームオレンジの存在ということ、それとここに明記してあるこの福祉計画ですね、その実施の内容で、地域住民や専門職が誰でも気軽に参加、集える場所ということ。このチームオレンジに限らず、地域の方、通いの場としてここができれば認知できているのかな、そういうところは今後どのように進めていかれるのかなというところをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

広く周知をしていかなければいけないというふうに思ってます。毎月1回行っているわけで、必ず広報には掲載をしています。あとは、参加してくれているボランティアさんですとかチームオレンジのメンバーなどからの口コミの広まり、こういうのを期待していきたいなと思っています。あるいは民生委員さんですね、民生委員さんにも、もし福祉課のほうで時間取ってもらえれば認知症カフェの様子についてもお話しできるような機会があればさせてもらえればいいのかと思っています。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

今の御答弁の中で、やっぱり幅広く町内で今まで活躍をしてくださった方、そして民生委員でも、多分OG・OBの方、そのような方々が関わっていただけるといいなというふうに思います。

そしてもう一つこのチームオレンジという存在、このチームオレンジという名前だけがふわふわいかないように、このチームオレンジというメンバー構成をお聞きしたいと思っております。いかがでしょう。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

現状は、4人ほどいるんですけども、4人のメンバーが介護予防教室のリーダーとなっていていただいているような方が実質的にコアメンバーということになってございます。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

コアメンバーがいらっしゃるというのは心強いことだと思います。このコアなメンバーの方々がこの勉強をしなければできないというわけではなく、ここにもうたっているように、やはり地域住民の方が気軽に支え合える町であってほしいという願いがありますので、このチームオレンジも含めて、認

知症カフェひだまりという、それが次につながりますけれども、それを増やしていく考えはあるのかというところで、いま一度ちょっとお聞きをしたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 町域が広いということがまずありますので、実施場所ですね、例えば回数ですね。今は1か所で月に1回ということなんですけれども、いつからとはちょっと申し上げられませんが、増やしていくこと、実施場所も増やしていくこと、回数を増やしていくことということを検討していきたいと考えてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 本場に広域だということはもう本当に分かります。私もうまちづくりの隅っこにいる、今までNPOだとか端っこにいる関係上、ほかの町、ほかの県に視察などを行ったり、このカフェというものが名前になる前に、非常に集いの場というものが開かれていると思います。なので、このチームオレンジの存在はありますけれども、認知症カフェという名前は一つでも、ほかの地域に通いの場をつくっていかれる、いきたいという、そのようなお考えだったのかな。いま一度、先ほどの増やしていくということに重なるところはありますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今分け方としては認知症カフェ、それから通いの場というのは一応今分けてやってます。ただ分けてやってるんですけども、参加される方からすると、どっちに行ってもいいわけなので。今分けてやってるんですけども、そして認知症カフェは月に1回やってますよ。通いの場は、今谷ヶ地区と、あと、それから山北駅前地区ということで、ふるさと交流センターで、やっぱりこれも谷ヶも山北駅も月1回ずつやってます。こういったものが山北町内いろいろ自治会ごとに集会所がありますので、そういった集会所単位で将来的にはできてくればいいんじゃないかなと思ってます。通うのは、そこに1回やっても、通うのは3人ぐらいであったとしてもそれはそれでいいと思ってるんです。そういった箇所が点在しているような状況になればいいかなというふうに思っています。ですので、認知症カフェと通いの場、今は考え方とし

ては分けてるんですけども、将来的には両方分けない中で増やしていった方がいいのかなと思っています。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 おっしゃるとおりじゃないかなと思います。よその町を見ていても、自分たちが通える組内、もう本当に小さい単位でも皆さんが何か一品持ち寄って集まるよと。もしかしたらリサーチしていないかもしれませんが、一品持ち寄ってここで皆さんが話し合うよと。話し合うというより集うよというふうな、もうそういうふうな明るい町ではないかな、もう人数がそんなに大きい町ということではありませぬので。小さいところでもそういう情報を把握されまして、これからそういう通いの場、いいところは統合して、そしてやりたいところを町の進めようとしているところをどんどん進めていって、それを広報していただけたらと思います。チームオレンジの存在というのも心強いなというふうに思います。

では続きまして、その3番というところに移らせていただきたいと思います。

認知症の初期集中支援推進事業というところで普及や啓発をしていただいているということなんですけれども、ここにはやはり専門職、そして認知症サポート医というものが関わってくる。そしてその受皿も地域包括支援センターであると。どれもやはり人が関わる場所であったとしても、一人の重責となりますと、非常に大変なことになるなと。サポート医というところを調べますと山北町でも山北の谷ヶにある診療所にサポート医の濱田先生はいらっしゃいましたけれども、今回濱田先生が転勤されて、そして今はちょっと御不在な、サポート医としては御不在ではないかなと。このサポート医について少し情報があればお聞きしたいなと思っておりますが。

議長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 指定管理を委託している、山北診療所ですね、地域医療振興協会の人事異動に伴いまして、5月1日から従来の濱田先生から藤来先生という方に代わっております。そしてその藤来先生は認知症サポート医の研修を受けないといけないんですけども、研修を受けていないものですから認知症サポート医としての資格は、着任したときには持っていませんでした。7月の13日だ

ったかと思えますけども、その研修を受けていただき、現在は認知症サポート医としての資格があるというような状況でございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 それを聞いてほっとしたというところではありますが、サポート医と言われましても、皆さん、町民の方はかかりつけのお医者様を持ってらっしゃる方も多いと思いますので、そういうところでも気軽に連携をしていかれるのではないかなというふうにも思います。

ただ、この認知症というところでサポート医がいて、そしてチームがあったとしても、この認知症かどうか自分ではどうなのかというところが分からないというところ、そして、まずその相談までいかない至らないケースがあるということもありますので、この認知症初期集中支援事業の中の対象者の把握ということを今後どのようにお考えになっていかれるのかなというところをお聞かせいただけたらと存じます。

議長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 認知症初期集中支援事業の事業内容自体が、認知症の初期の段階で手厚いサポートをしていきたいと思いますという内容になるわけなんです、先ほども申し上げたように、認知症の初期の段階にある方は、何となく自分でちょっと最近おかしいかなと思いつつも日常生活にそんなに困り事が生じないため、相談に結びつかないというところから、把握が実はこの事業にとっての一番のネックというか課題というふうに考えてございます。そのため地域包括支援センターが、日々町内を飛び回らる中で、自分で稼いだ、足で稼いだ情報からちょっとこの人を少し最近心配だなという人に介入していったりですとか、あと介護予防塾ですね、先ほど申し上げました介護予防塾でちょっと気になる人をこちらから情報を伝えて訪問してもらったりとかというようなことはしています。

それから昨年の7月に、今、高齢者が運転免許証の更新をするときに、認知機能の検査を必ず受けるようになっていきます。そしてその認知機能の検査をパスできないと最終的には免許証を更新できないわけなんです、その更新、認知機能が原因で更新できなかった方の情報を、その本人同意の上、県警から町に情報が毎月来ることになっています。それが去年の7月から運用

が開始されています。実はいいことなのかもしれませんが、去年の7月から毎月来てるんですけども、いつもゼロ件で、そういったケースは今のところなくて、認知症の機能に引っかかっている人がそもそもいないのか、あるいは引っかかったけども同意をしてくれなかっただけなのかということはちょっと分からないんですが、幸いといってもいいかと思うんですが、今のところその報告で1件も上がってきてない。ただ、ここで上がってくれば、認知機能が原因で免許証が更新できなかったという事実がありますので、なかなか認知症初期の方、地域包括支援センターが介入しようにも、いや私はまだ大丈夫ですからと言って、なかなか介入できないところがあるんですけども、免許証を失ったという事実があるところをもって介入すると、結構介入しやすくなるんじゃないかというふうなところも期待してます。そういった取組も去年の7月から始めてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 介護に向けてもそうですし、認知症という周知もそうですし、やはり保険制度も3年に一度の見直しというふうな国の動きもありますし、いろんな情報がいろいろ更新していったって、それをどんどん上書きしていくような状況ではあるのかなと。それを悲観するのではなくて、一緒に考えていけるような町になっていただけたらと思いますし、そしてその点でいうと、一番、もう認知症かどうかというそういうところではなく、町民の方と保険やそういう方々が接するところというのは、やはり健康診断の受診者の方々が山北町の場合、受診率19.89%というところで、一番健康を、不安を払拭したい、自分はどういうふうに今どういう状況になってるのかなという受診率というのには非常にほかの町から比べると低いのかなと。こういうところも、もしかすると、その方に一番合う機会であり、そこがその方のライフスタイルを見る場所でもあるのかなと。ここら辺の強化と、やはりこの集中支援事業というののリンクというのを併せて考えていくというところはお考えがあれば、いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今おっしゃられたのは、おそらく認知症に関することなので、後期高齢者の受診率、健康診断の受診率の話だと思います、2割弱ということで。国保

の特定健診なんかもそうですけども、受診率を上げたいですね、上げたいんですけども、なかなかこれ上がってくれないんです。いろんなことやってるんですけども、土日にやったりですとかしてるんですけど、なかなか上がってこないという実情があります。ただ同じ県内でもやっぱり高いところは結構高かったりするところありますので、いいところは盗むじゃないですけども、ちょっといろいろどんなことやってるのかということも聞いた中で、受診率を上げてくという努力はしていきたいなと思っています。

それから健康診断と認知症の関係ですけども、関わり合いが全くないとは言いませんけども、ちょっとそこを紐づけるというかリンクさせるのは、一工夫、二工夫必要なのかなと思っていますので、今この場でこういうふうにやってきますってことはちょっとお答えできないんですけども、考えさせてもらいたいと思います。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 前向きな御回答であるなというふうに思います。私も多少調べたところでは、そういう検診のところに配るパンフレットに認知症に困っていませんかとか、そして生活行為向上マネジメントというのは、これはR指定がある名前でございますけれども、これを複写して配るということはなかなか難しいんですが、私の手元にも関心度チェック、興味がどこにあるのというのはそういうのを差し入れて、来られる方に次のステップアップにもつなげていただけるような、そういう取組、すぐには申しませんけれども、そういう工夫があることが今、課長がおっしゃっていただいたように必要なのかなというふうに思います。受診率が高くなったところでもいろいろ工夫をされておられると思いますので、安心材料につながるというふうないうふうに思います。

その次の4番目ですけども、4番目は認知症ステップアップ研修の現状と進捗状況ということですけども、これにはボランティア協議会のステップアップの研修を受けた方、そういう方とか、それとやはりこのチームオレンジの存在というのものもあるんですけども、認知症サポーターというのは、毎年行っているものなのか、それかもう多分知っておられる方は知っているとは思いますが、存じ上げてない方もいらっしゃるのではないかな。サポーターとなったその後のお仕事、その後どのような活動をされているのかとい

うのを具体的にもう少しお聞きできればなと思いますがいかがでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

まず認知症サポーター養成講座を毎年実施しているのかということにつきましては、七、八年ほど前からでしょうか中学校3年生の県立高校の受験が終わった後の卒業するまでの間に必ず中学校3年生を対象として認知症サポーター養成講座をさせていただいているところでございます。

また毎年というわけではありませんが、もちろん例えば自治会ですとか、団体に認知症サポーター養成講座を受けたいというようなことがあれば、あるいは企業ですね、あればそれはいつでも対応させていただきます。毎年行っているのは中学校3年生向けということでございます。

あとそれからそのサポーター養成講座を受けた後どのような活躍の場があるのかということなんですけども、サポーター養成講座自体は活躍を求めて、養成講座を開催しているというわけではなく、認知症に対する認識をより深めて、知識を深めていただくということを目的として行っていますので、結果、そのサポーター養成講座を受けていただいた結果、認知症に対する興味湧いたりして、自分から何かをしたいということはあるかもしれませんが、それを期待して行ってるってことではなく、さりげない街中で認知症の方をもし見かけたら、さりげない手伝いが、サポートができるような心構えを持っておくということを目的として養成講座を行っているというものでございます。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

ステップアップ研修という名前もありますが、認知症サポーターステップアップ研修という名ばかりになることでもなく、中学生も関わっているよ。今回山北高校の発表の中にも、脳トレを介護予防のほうでやったということもありましたですね。やっぱり町ぐるみで、そして高校生も町の一端を担う、そういう場所でもあるのかなというふうにも思います。

今後の認知症サポーターの未来像といいますか、どのように発展していけばいいのかなというところを、ここではもう少しお聞きしたいなと思いますがいかがでしょう。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長      今後も認知症サポーター養成講座とステップアップ講座、引き続き行っていきます。その中でやはり将来的にはサポーター養成講座は、先ほど申し上げましたが、認知症に対する知識を深めて、いざというときにさりげないサポートをしてもらえるようにという基礎知識を学ぶみたいなどころありますけれども、ステップアップ講座はさらに実践的なというか、より上の段階の講習を受けていただくと、より知識を深めてもらうということになりますので、やはり今後ステップアップ講座を受けていただいた方が活躍できるような場をつくっていかないといけないかなと思っています。それがチームオレンジであり、介護予防教室でのボランティア活動でありというふうに思っています。

議                      長      高橋純子議員。

4 番 高      橋      先ほどもお伝えしたとおり、チームオレンジという言葉だけがふわふわと流れるのではなく、チームオレンジの存在が町の安心材料になる。御高齢者、山北町の御高齢者といっても高齢者と呼ばせない高齢者の方が多いと思いますので、お互いを支え合うようなそういう取組の一つになるといいというふうに思っておりますし、そしてそこにも通いの場の活動があったり、そしてその未来像として、この中学生がまた地元でそれを還元できるような知識を還元できるような、そういう講座の内容にまで入り込むようなところがあるといいというふうに希望をしております。そのように思いました。

次に、一番最後なんですけれども、重層的支援体制整備事業についてということですが、この言葉自体は非常に重い整備事業だなというふうに思いますが、山北町としては課題をしっかりと捉えていてその効果も認識していると思いますけれども、もう少しこの重層的支援体制事業の整備事業というのが具体的に今町でどのようなことに値するのか、それが少し分かるというふうに思います。目的などは分かるんですけれども、山北町の中ではどのようにこれを捉えて、まず捉えているのかという認識をちょっとお聞かせいただけたらと存じますが、いかがでしょうか。

議                      長      福祉課長。

保 険 健 康 課 長      重層的支援体制整備事業の本町における位置づけなんですけれども、そもそも重層的支援体制整備事業というのは、既存の介護、障害、子ども、困窮の

分野における既存の九つの事業に新しく三つの事業を含めたもの、これを一体的に整備していくことが重層的体制支援整備事業と言われております。

九つの既存事業なんですけども、こちら大きく二つに分かれておりまして、包括的相談支援事業と地域づくり事業となっております。包括的相談支援事業につきましては、介護分野におきましては、まず地域包括支援センターの運営、こちらの社協のほうで運営している地域包括支援センターになります。

続きまして、障害の分野におきましては、基幹相談支援センター等機能強化事業というもので、こちらは福祉課で展開しております。

続いて、子どもの分野につきましては、利用者支援事業ということで、こちら保険健康課の健康づくり班、あるいは保健師による保健指導や訪問指導に該当しております。

それから、困窮につきましては生活困窮者自立支援事業という形で、こちら町の福祉課のほうが県のほっとステーション等と連携しながら進めております。

それから、続きまして既存事業の地域づくり事業なんですけども、こちらは介護の分野におきましては、地域介護予防活動支援事業ということで、こちらは先ほどの介護予防教室や、ボランティアポイント事業、会食サービス等に該当します。

それから、もう一つ、生活支援体制整備事業ということで、こちら生活支援コーディネーターによる生活支援体制の協議体、こちらのほうが該当します。

障害の分野におきましては地域活動支援センター機能強化事業ということで、こちらは1市5町広域で地域支援センターひまわりという障害者の方の相談事業のほうを運営しております。

子どもにつきましては、地域子育て支援拠点事業として、こちらは子育て支援センターが該当しております。

困窮につきましては、先ほどと同じように、生活困窮者等のための地域づくり事業ということで、こちらを町のほうが展開してる事業になります。

こちらが既存の事業となりまして、国のほうでは、こちらに対して新たに

三つの分野、こちらが多機関協働事業と言われるものです。この三つの分野につきましては、参加支援事業、それからアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業という形で、こちら町のほうでは具体的には行っておりませんが、既に、先ほどの回答の中でも申し上げさせていただいたんですが、既に福祉職が一元で担っておりますので、既に参加支援事業でありますとか、多機関の協働につきましては、形としてはできているというふうに捉えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 コンパクトシティといいますか、山北町ならではのサイズで今存在しているというふうに思います。ただ、ここにも書いてあるとおり、人員の確保と育成が課題であると、この課題の認識を踏まえて今後の効果について、どのように捉えて前へ進めていかれるのかなというところを少しお聞き願えたらなと思いますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 こちらの人員の確保の部分なんですけども、やはり、こちら全ての事業において福祉系の専門職、あるいは医療系の専門職が中核を担ってまいります。やはり、こちら一般、なかなか事務職のほうで課題解決、特に複雑化高度化した事例については解決が難しいところもありますので、こちらの福祉系の特に専門職の育成、それから継続的な人員の確保を図っていきたいと思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 これは町だけの問題でもなく、広域で進めていくような土台がしっかりなければ、事業体制が振り返りも前にも進めないよと。ただ町も頑張っているというところは非常に分かりました。広域の調整が必要であるというふうな御回答もありますので、今後も見据えていきたいなというふうにも思います。

やはり今までこうやって進めてきましたけれども、認知症の治療というところでは、非常にピックアップが最初の段階では難しい中を、町もサポートしていくと、そして家族や介護の負担が大きくなる認知症でありますので、ここは町長に一つ、今後のまちづくりについてお聞きをしたいんですけども、認知症になっても大丈夫だと、新しい認知感覚を広めていこうという合

い言葉を私はすごくほかのところで見たことがあります。なので、町長に、今後この認知症を含め、介護という点、そして高齢者の方々、多分町長は、高齢者の方、認知症だけが住みやすいまちが町ではないというふうにも思っておられると思います。高齢者の方々に向けて、今後どのような視点を持って町を進めていかれるのかなと、そういうところを最後に御質問いたしまして、私終わりたいと思っております。町長いかがでしょうか。

議

長

町長。

町

長

おっしゃるとおり、山北町、今は高齢化率が4割を超えてます。65歳以上あるいは75歳、後期高齢者の数も非常に多いというふうに思っております。そういう人たちが山北で暮らして、ずっと安心・安全で老後を過ごしていただくというのが、町としては一番大事なことだというふうに思ってます。

その中で認知症については、正直言って軽い認知症だったら、我々もそうかなというふうに思いますけど、判断としては私のイメージですけど、氏名、名前あれが言える人はまだ認知症じゃないなという程度のところで、物忘れとか何かはかなり年齢がいくといたり。その中でやはり実務的に困るのは、やはり御家族の方、そして例えば介護施設とか、そういうところに入ってお年を召して、もし認知症が進んでしまうと、今度は自分のことが分からなくなる。そこまで行くと、成年後見人の判断をいただかないと今度は御家族の方、例えばお父さんお母さんの年金とか何かで介護施設の支払いをしようと思ってもできなくなる。そういったような実務的なところが実際にはかなり進んだ方には問題があるだろうと。逆に軽い方、本当にどうかなという方は、やはり残念ながら御家族じゃないとおかしいというのは分からないんですよ。要するに、たまに会ってるような人でしたら、今までの経験で話せるんですよ。そうしたらおかしくないんですよ、全然。普通じゃないのというところですから、やはり認知症についてはおかしい、あるいはどうだろうというふうに思われるのは、やはり身近にいたら御家族の方が何かおかしいかと、ちょっと最近認知症かもしれないというふうに思わないと、なかなかそこから進んでいかないというふうに思ってます。

ですから、そういったいろんなケースがある認知症だけでなく、様々な高齢になると、様々な事案が出てきます。ですからそれらを、お医者さんも

含めてそういうようなサポーターとか様々な人たちの協力を得ながら、やはり山北で老後を安心・安全に暮らしていけることは、私としては一番大事なことだと思いますし、かつては、我々が子どもの頃は、特に女性の方のおばあさんなんかは縁側でずっと話をしてくれてましたんで、そういうような、常に認知症カフェ、おしゃべりカフェじゃありませんけど、常に隣近所に行って話をしてた。そういったことは認知症、多少防げたんじゃないかなというふうに思いますけど、今はそれがなかなかできないわけですから、やはりそういう認知症カフェとか、そういったものが必要だろうというふうに思ってますんで。そういったいろんなことを、今は認知症が問題になってますけども、まだまだ分からないものがいっぱいあるんだろうと思います。

私だってもう20年ぐらい前ですけどショックだったのは、私はお医者さんを横浜で担当してましたら、お医者さんが行って、はいよっといって目薬をやってたんですよ、僕に。そうしたら花粉症だった。自分じゃ全然認識してないのに、お医者さんから見たら花粉症だ。そういうように、認知症とかそういったものはやはり判断とか、そういったものが非常に難しい。本当に誰が見ても認知症だと分かる人は相当進んでるわけですから、初期段階とか、または認知症以外の問題もいっぱいあるというふうに思ってますんで、そういったことを複合的に判断できるような、あるいは、みんなで支え合えるような、そんなまちづくりにしていきたいというふうに思ってます。よろしく願いいたします。